

長洲町「きんぎょタクシー」の実証事業 概要

【目的】

長洲町の予約型乗り合いタクシー「きんぎょタクシー」については、長洲町内及び荒尾市・玉名市の特定施設への乗り入れが行われており、平日に一日9便の運行が行われている。

利用者からは、土日の利用ニーズが多いことから、以下の内容に基づき、実証事業が行われるもの。

【実証事業 概要】

- 実施期間 6か月（令和7年8月～令和8年1月）
- 運行日 毎週土曜日（土曜日が祝日の場合を除く。）
- 運行時間帯 6便（午前8時台～午後1時台）
- 運行範囲 町内及び荒尾市内特定施設（玉名市特定施設：玉名駅を除く）
（荒尾市内特定施設）
 - ・ゆめタウンシティモール
 - ・荒尾市立有明医療センター
 - ・荒尾支援学校
 - ・荒尾警察署周辺
- 運行車両 2台体制（ジャンボタクシー2台）
- 予約方法 前日（運休日を除く。）の午後4時30分までに電話予約

長洲町予約型乗合タクシー (きんぎょタクシー)の運行概要

～皆で長洲町の地域公共交通を創り、守り、育てましょう～

～はじめに～

- 「予約型乗合タクシー」とは、「利用したい人の予約があったときに、予約があった区間だけを運行し、複数の利用者が“乗り合い”で利用するタクシー」のことです。
- 長洲町予約型乗合タクシーは、循環バス路線に対する運行補助を廃止し、**車を自由に使えない方の移動手段を優先的に確保するために**、長洲町が提供する公共交通サービスです。
- これまでの路線バスの運行と異なり、利用する際に事前に予約しないといけない、あるいは時間どおりに目的地に着かないなどがございます。
- また、目的地への到着時間に余裕をもってご利用いただく必要がありますが、皆さんの協力のもと、長洲町予約型乗合タクシーを皆で創り、守り、育てていきます。

〔 運行の概要 〕

- ご利用できる方：事前登録をすれば、どなたでもご利用できます。
- 運行日：平日のみ（年末年始 12/29～1/3 は連休）
- 運行時間：1日9便（午前8時台～午後4時台）
※1時間に1本、予約があった場合のみ運行します。
※玉名市特定施設へは午前8時台、10時台、午後1時台、3時台のみの運行となります。
- 料金：①長洲町内（片道）200円
②長洲町内ー荒尾市特定施設間（片道）400円
③長洲町内ー玉名市特定施設間（片道）400円
※小学生は半額
※小学生未満（未就学児童・乳幼児）は無料
- 回数券・定期券 回数券（200円×11枚） 2,000円
定期券（3月間有効） 13,000円

< 注意点 >

- ・乗り合いで運行するため、予約の状況により到着時間が変わります。目的地への到着時間に余裕をもってご利用ください。
- ・車両が安全に転回できない場所、進入できない場所など、ご自宅前まで送迎できない場合があります。ご了承ください。

長洲町役場 まちづくり課 電話：0968-78-3239

●ご利用可能範囲：

- ①長洲町内 町内のお好きな場所です。
- ②長洲町内ー荒尾市特定施設間
荒尾市の以下の4つの特定施設で乗降ができます。
・ゆめタウンシティモール
・荒尾支庁学校
・荒尾市立有明医療センター
・荒尾警察署周辺
- ③長洲町内ー玉名市特定施設間
玉名市の以下の特定施設で乗降ができます。
・JR玉名駅

※ただし、荒尾市民病院からあらおシティモールなど荒尾市特定施設間の利用はできませんので、路線バスなどをご利用ください。また、JR玉名駅と荒尾市特定施設間の利用もできませんのでご注意ください。

